

令和5年度第2回 孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会・議事録

- ・日時 令和6年1月15日（月）午後2時～
- ・場所 鳥取県庁第二庁舎22会議室、オンラインを併用

1 出席委員（会場参加13人、オンライン参加2人、欠席3名）

（1）会場参加

- 遠藤 明子 委員（虹の会（不登校や障害・ひきこもりの親の会） 代表）
大谷 喜博 委員（（一社）鳥取県手をつなぐ育成会 会長）
伊井野 一郎 委員（鳥取県重症心身障害児（者）を守る会 会長）
山中 千容子 委員（（一社）日本ALS協会県支部 幹事）
北川 大智 委員（（大）鳥取大学 学生）
福島 史子 委員（鳥取県いじめ・不登校総合対策センター スクールソーシャルワーカースーパーバイザー）
手嶋 恒久 委員（男性介護者ネットワーク鳥取県 代表）
岩岸 直美 委員（県依存症支援拠点機関・渡辺病院 精神保健福祉士）
坪倉 孔喜 委員（（社福）日南福祉会理事長）
青木 淳英 委員（（学法）藤田学院鳥取短期大学 准教授）
高垣 智恵子 委員（智頭町福祉課 参事（福祉事務所））
池田 伸夫 委員（北栄町地域包括支援センター センター長）
西井 通 委員（鳥取県民生児童委員協議会 理事）
中山 孝一 委員（鳥取県商工会議所連合会 幹事長）
山下 浩二 委員（日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長）

（2）オンライン参加

- 藤田 和子 委員（（一社）日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事）
中山 孝一 委員（鳥取県商工会議所連合会 幹事長）

（3）欠席

- 平井 和恵 委員（（一社）鳥取県助産師会 会長）
朝倉 香織 委員（（社福）鳥取県社会福祉協議会 事務局長）

2 事務局

（1）会場参加

- 中西 眞治（鳥取県福祉保健部 部長）
中島 真子（鳥取県福祉保健部参事監 兼 ささえあい福祉局孤独・孤立対策課長）
森安 裕章（鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局孤独・孤立対策課 課長補佐）

3 議事録

(事務局)

それでは定刻になりましたので、第二回孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会を開催したいと思います。開会にあたりまして中西福祉保健部長から挨拶を申し上げます。

(部長)

皆様こんにちは。鳥取県福祉保健部長の中西でございます。本日は皆様公私ご多忙のところ本審議会へご出席いただきありがとうございます。日頃からそれぞれのお立場で福祉の向上にご尽力いただいておりますこと改めて感謝申し上げます。

元旦に発生しました能登半島の地震でございますけれども、たくさんの方が被災しておられます。心からお見舞い申し上げます。鳥取県からも様々な主体から支援が行われておりまして、日赤医療救護班でありますとか、DWAT だとか、多くの方が尽力されております。また、義援金の受付ですとか、緊急支援物資の発送等も行われています。今、被災地の方では高齢者、障がい等支援の必要な方への、対応が課題になりつつありまして、鳥取県からも今後福祉関係の人的支援なども行う必要性が出てきているのかと思います。実際今 DWAT というものが向かっておりまして具体的な現場の方向がまとまりつつあってこれから持ち上がっていくだろうと思いますのでよろしく申し上げます。また物理的に能登の方では今孤立していらっしゃる方もあって、それは究極の孤独・孤立かなと思っています。これからも関係団体と被災地へ協力しようと思っておりますのでこれもよろしく申し上げます

本審議会でございますけれども、条例に基づいて施作の状況の検証と今後の施策についてご審議頂くものでございまして、昨年の4月10日に第1回目を開催させていただきまして、本日に至ったということでございますけれども、本来11月頃までに行いたいと思っていたところ諸般の事情で遅れてしまいましたこと、この場でお詫び申し上げます。申し訳ございません。今日開催させていただきまして色々なご意見をいただきながら新年度に繋げていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。前回の審議会から今日に至るまでに6月議会がありまして、知事選後の政策的な予算を計上したのでございますけれども、こちらとの関係、かなり多くの予算が計上されています。7月の終わり頃に組織改正がありまして、孤独・孤立対策課という組織が新しく設置されました。こちらこの問題にかける知事の気持ちの現れかなと思っていますので、これから色々ご意見がありましたらお気軽に孤独・孤立対策課の方に言っていただければと思います。

それでは今日、限られた時間ではございますが忌憚のないご意見を賜りますことをお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

中西部長につきましては用務の都合により退席させていただきます。

開会に先立ちまして、留意事項何点か申し上げます。まず、この審議会について、情報公

開条例に基づきまして、後日審議事項、パワポの資料、内容について公表するとしております。非公表とする理由がありませんので、公表します。それから、DAICHI 委員さんにおかれましては、これまで委員会名簿においては DAICHI 委員になっているのですけれども、本人様から申し出がありまして、北川大智様、本名での審議会の活動をしていただくことになりました。資料について、土曜日の昼ごろにお送りしたものです。それと変わっておりません。かなり膨大な資料になっておりますけれどももし不足があるようでしたら事務局スタッフの方にお申し出ください。それからオンラインでつないでいただいている委員さんがお二人おられますので、情報保障が必要な場合もあります。ゆっくり簡潔に、またマイク 2 本しかないですけれども、オンラインの先の委員さんにも伝わるように、明瞭な声でお願いできたらと思います。では進行につきましては、規定の通り委員長でお願いしたいと思いますので、委員長お願いします。

(委員長)

皆さんこんにちは。それでは、次第に従いまして、報告事項の方から、まいりたいと思います。報告事項 2 点ございますので、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

孤独・孤立対策課の課長の中島と申します。本日はよろしくお願いいたします。それでは報告事項の方、説明させていただきます。

まず資料 1、鳥取孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要をご覧ください。孤独・孤立に関する問題は様々な要因・複合的な課題が考えられるということから、行政のみではなく、民間・支援機関等、いろんな主体幅広く参画して官民一体で取り組みを推進するために令和 4 年度 9 月に鳥取孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを立ち上げさせていただきました。活動内容としては、孤独・孤立対策にかかる広報活動、NPO 法人等対策に取り組まれる法人等の支援、関係機関の取り組みの共有、課題や連携強化活動を行うこととしていきます。構成機関につきましては民間支援機関、資料記載の通り 12 団体、そして社会福祉法人、そして行政、市町村・県・教育委員会。孤独・孤立対策課で事務局を行っております。

これまでの実施経過としまして令和 4 年 9 月に第 1 回目を開催しました。第 2 回目を令和 4 年 12 月開催で、この時に孤独・孤立に関する生活困りごと相談窓口、既存の窓口として県立ハローワーク内に設置していましたが、孤独・孤立窓口としても受け付けるとしました。また、その際にプラットフォーム構成機関に繋ぐことにつきまして、構成機関との連携、といったことを行いました。また県内アンケート調査を実施するとして実施の方向性を模索しました。第 3 回目、本年度、令和 5 年 8 月に実施しました。令和 5 年度 6 月補正事業の説明等と孤独・孤立アンケートの報告をさせていただきました。その際、相談窓口の関係づくりが不可欠であるとして、関係機関の連携強化と、構成団体以外の多くの機関に参加いただくよう取り組みとして孤独・孤立サポート団体の創設を検討しています。また、参考としまして庁内プロジェクトチームを令和 4 年の 2 月から本年 12 月までに 4 回開催しまし

た。実施結果に書いておりますが、参考までに本年10月に開催しましたプロジェクトチームにおきましては部局を超えて連携して孤独・孤立対策に取り組むことを改めて確認しました。方向性につきまして、県庁の中で改めて確認しました。

続きまして資料1の2枚目でございますが、プラットフォームの今後の展開（案）ということでお示しております。現在のプラットフォームについて関係者相互の連携と協同を促進するためにより多くの支援機関を募りまして、孤独・孤立対策推進法の中で、前置きがありませんでした。令和6年4月、国の方で孤独・孤立対策推進法が施行されることとなっておりますが、その第11条に定めるプラットフォームの協議促進と協働ということで、その11条に定めるプラットフォームとして位置づける、そして法律に基づくプラットフォームのうちコアなメンバーを現在のプラットフォーム構成団体を同じく孤独・孤立対策推進法第15条に規定しています、孤独・孤立対策地域協議会そして位置づけて孤立事案が発生した際に対応協議の場とすることを検討しております。この地域協議会というのは主に市町村等での個別のケース会議のような役割なのですが、県としましては重大事案や広域的な課題等が発生した際にそれに対する体制づくりということで15条に規定しています協議会に位置づけてはと検討しております。

第3回プラットフォーム会議で検討しましたけれども、構成団体以外の団体に多く入っていただいて展開するというので、主な活動として真ん中あたりに上げておりますが下線部分、追加してさらに活動の幅を広げたいということで考えております。相談のハードルを下げる、アウトリーチ、実態調査・実態把握、そして各市町村やはり住民に近いところで相談支援を担える力を付けてもらうとして、重層的支援体制整備事業、包括的に様々な課題に対応する体制をつくる、こういったことをプラットフォームで後押ししていければと考えています。

参考としまして下の方にイメージ図を入れておりますが、青の二重線で囲まれている部分が、今の孤独・孤立プラットフォームの参加メンバーと考えておりまして、これについては相談機関や支援機関であったりします。真ん中あたりに困りごと相談窓口と書いておりますが、これはどこに相談していいかわからない、そういった相談が来たときにこの黄色い3つが支援機関や市町村等のメンバーのところにおつなぎするという図になっております。その外にオレンジ色の線で繋がっているところに支援団体とありますが、こういったところに今の13団体以外の支援機関、孤独・孤立の対策をしていただける支援機関に参加いただいて、プラットフォームの輪を大きくしていく、拡大していくイメージでございます。具体的には赤字で書いていますが、こども食堂、罪を犯されて出所後の再犯防止の関係団体や見守り活動の団体にここにも入っていただければというようなことを考えています。プラットフォームに関する報告でございます。

続きましてアンケート調査の実施結果ということで資料2をご覧ください。下につきましては国の内閣官房が令和4年に孤独・孤立の実態把握の全国調査を実施しましたが、これについては都道府県ごとの現状が把握できなかつたため、鳥取県としましては県内の方へ

のアンケート調査として国と同じ方法、具体的には同じ事業者をお願いして調査を実施しました。調査方法としましては令和4年12月に実施しまして、インターネット上での調査になります。委託事業者のサイトに登録している県内の方にアンケートを行って9,000人に対して回答者数1,700人ということで、内訳は男女比年齢別となっています。調査事項32問で孤独・孤立に関する事項をそれぞれ分析しております。

結果は単純集計ということで国のアンケート調査との比較を表にのせております。大きく言いますと、孤独感がしばしばある・時々ある・たまにあるとして孤独感を感じられている方について、県の調査・国の調査共に約4割の方が孤独感を感じているとの結果になっています。そして年齢構成等それぞれ分析したところ20代、30代、若年層の方が高いというところにつきまして国・県とも似通った結果となっています。各質問項目に係る分析としまして年齢別、先ほど申しました若年層が多いということで、必ずしもSNS等で繋がっていても孤独感は緩和されないことも調査結果から考えられます。そして仕事等の種類、これにつきましては、失業や派遣社員等不安定な雇用環境によって社会との接点が少なくなることでより孤独感につながるのではないかと推測されています。また、孤独感を感じるに至った出来事につきまして一人暮らし、退職、辞職等、心身の重大なトラブル、人間関係によるトラブル、いじめやハラスメント等そういった割合が高くこれらの出来事がつながりの希薄化を伴うことから孤立状態が孤独感を感じる要因の一つとなっていることがうかがえます。

そしてもう一つ県として加えた項目で、孤独・孤立状態が解消したきっかけというものを調査しております。これにつきましては時間の経過、気持ちの変化、相談相手ができたと等の割合が高かったということで、孤独・孤立の解消につきましては非常に難しい問題ではありますが、ある程度時間をかけながら繋がり続ける、気持ちの変化があったときの適切な支援ができるということが必要ではないかということをございます。また、孤独・孤立の状態にある方にどのような支援が必要かといった質問についてはご覧のとおり上位のものを抜粋しております。見守り、話し相手、居場所、そして相談窓口、経済的な支援や支援に関する情報等色んなことが上がっておりまして、今までプラットフォーム、審議会等でお伺いしたご意見等と一致することも多く、今年度の事業視点にも一致しているということを改めて確認させていただきました。

この結果を念頭に置きながら一人でも多くの方の孤独・孤立の解消につながるような取組を今後も実施していきたいと考えております。報告は以上です。

(委員長)

プラットフォームに関する事それから県内アンケート調査結果について、今ご報告いただきました。皆さんの方から何かご意見、ご質問ございましたら、挙手をしていただければ。オンラインの方も何か合図をしていただければ。

(池田委員)

北栄町の池田です。質問を1点させていただきます。官民連携プラットフォームの件ですが、

拡大版のプラットフォームを作るような方向性でということで、報告を伺いましたが、これはある程度、今こども食堂そういった例示されたのですが、その他こういう団体にしようかと考えておられるのかということ、それからこれは手挙げ方式なのかということをお聞かせ下さい。

(藤田委員)

すいません。質問が全く聞こえなかったのもう1回復唱お願いできますか。

(事務局)

質問も踏まえて、お話ししようと思います。池田委員さんから、官民連携プラットフォームを拡大するというので、例としてこども食堂とか、再犯防止の関係が挙げられているということだが、その他の団体でこういう団体はどうかというような、例えば具体的なイメージが事務局側にあるのかということと、これは手上げかどうかというようなお話、ご質問をいただいています。

「こういうところ」で言うと、まさに皆様関わる部分かと思います。例えば、障がい者の支援にあたっておられる保護者の団体さんであるとか、高齢者の関わっておられるところですか、プラットフォームに今はそういった関係のところが入っていないのですけれども、幅広くお声かけをして、委員の皆様が所属されている団体も含めて、声かけをさせていただけたらというふうに思っているところです。

手挙げかということなのですが、そのように募集をかけて、役割として先ほども案としてお伝えしておりますけれども、孤独・孤立に関する広報活動であるとか、情報共有、アウトリーチや相談支援や援助、重層的支援体制の整備、市町村と一緒にやっていますよというようなところ、そのようないくつかの役割や、趣旨に賛同していただける場所に参画していただきたいと思っています。

ですので、ここに書いてあることはしないけど参画はしますというのはありませんけれども、かなり幅が広く趣旨に賛同していただけるということであれば、と考えています。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。他はいかがでしょう。

(大谷委員)

育成会です。お願いになるかと思いますが、資料2アンケートの結果が出ておりまして、県内のアンケート、インターネットでの調査委託ということで、これなぜインターネットなのか。というのは、本当に孤独で生活がかなり厳しい方が、果たしてインターネットでできたのか、という大きな疑問が湧いて、その辺の孤独とか生活困窮に近い方々というのは、それに当てはまりにくい部分にある可能性が高かったのではないかなと思います。

今後の課題として、そういうことを踏まえたところで、もしこういう調査をやるときは、重点的にそういうことに工夫したことを考えてからのアンケートをしていただきたい。

返答は大丈夫です。今後、1つの案として考えていただければ。以上です。

(西谷委員)

プラットフォームの構成メンバーということではありますが、私民生児童委員協議会から、参加させていただいておまして、この表を見ましたときに、日頃常にこういう対象者と関わる、日常的にといった方がいいかな。そういう観点から見ますと地域という概念がこの中に、ちょっと現れてない。といいますのも、私頻繁にそういう場面に接するのですが、孤独に亡くなるというケースが発生します。つい先週も私現場に立ち会いました。1月間を振り返って、そういうケースが3件発生しました。年末から先週まで。特に高齢者が高い。そういうときにまず関係機関、特に警察から最初に声がかかりますが、自治会長に最初声がかかります。これ共通しています。それから、いろいろ関わりのある方に一応聴取されます。そういう実態がございませう。

その地域ということが何がしか表現されないと、実態とちょっとかけ離れた組織図になるのではないかと。かといって自治会というのが任意団体でありまして、加入率が地域によっては全然実態が違います。鳥取県全体を表すプラットフォームでどういう具合に表現するのは難しいですけど、現実はそのようなことがあります。そういう意見がございませう。

(委員長)

事務局何かありますか。

(事務局)

孤独・孤立対策課の森安です。申し遅れました。

プラットフォームに地域というものが見えてこないというか、浮いた存在になるのではないかというご意見だと思います。

あくまでプラットフォームというのは、県のプラットフォームということで考えています。県のプラットフォームがあり、市町村も構成団体になっている。後ほど予算の中でお話ししようと思っていたのですが、市町村によっては重層的支援体制の整備をやっている北栄町さんとか鳥取市さん、米子市さんだとかあって、そこに上下という言い方が良いかわからないですが、身近な一人一人のところに近づくところでいうと、重層の下に多分地域住民だとか、西井委員さんのような民生委員さんだとかおられる。その地域住民の方に対しても、何らか仕掛けができないかなということが重要になってくると思います。後程、予算の方向性のところでお話できればなど。やはりその視点はとても大事で、その県だけでやっても仕方ないというようなところと、市町村という行政だけではなく、地域住民や県民みんなが進めるということ、どういふふうに仕掛けづくりをしていくかということが重要なこといふふうに思っています。西井委員さんのおっしゃる通りで、また後程説明させていただければと思います。

(委員長)

県とそれから市町村レベルでの役割分担、そういったところでは、後程ではもう少しご説明いただいで、議論したいと思ひます。

(手嶋委員)

手嶋といいます。話題に挙がっています、プラットフォームの方でお聞きします。プラットフォームの前に、鳥取県東部中部西部の3ヶ所の相談窓口というのがありますが、そこで専門の方がこられた相談とか結果、相談を持ち込まれると思うのですが、その後です。相談に来られて、例えば県が所属している課にプラットフォームの相談者の方からお電話してくださいとか、対面で相談してくださいとかと言われると思います。そのあとどうなっているかということです。ただ、どこどこに行ってください、相談してください、が現実ではないでしょうか。

相談にこられた方は自分で専門の方がおられるところに簡単には行けない、困りごとを集約して話ができない、そういうことがあるから生活困りごと相談窓口に行くのではないかなと思うのですよ。サポーターみたいに人を1人付けてもらって、行かれるのはまだいいのですが、「相談者個人で行ってください、相談してください」というような現状ではないかと思うのですよ。そうしたところで、今までのことができておれば、困りごと相談という窓口もなくていいわけですが、国とか県とかを通して今現在こういうことができていくわけだから、そんなに簡単なものではないと思うのです。ハードルが。

1つの困りごとだけだったらまだいいが、その相談に来られた方が複数持っておられて家族も全部抱えられ、そういうときに1か所でいいのか。2か所3か所という場合、困っておられる方が、本当にいけるのかどうかっていうことですよ。プラットフォームっていうのはあると思うのですが、支えてもらう人もいないし、もう孤独だから相談する相手もないから。そこら辺はうまくできているのですか。

(委員長)

県の窓口に来られた方がその後どうかという辺の具体的なところありますね。事務局お願いします。

(事務局)

資料5の方で生活、困りごと相談窓口の状況をお示ししています。手嶋委員さんが仰るところでいきますと、その後どうなっているかというようなフォローアップというのは、もともとその機能として、あまり持っていないと言ったらあれですが、あくまでワンストップでその適切な窓口をご紹介しますというのが、この生活困りごと相談窓口の役割として与えていました。

実際にこの相談内容を主たる内容で分類すると、こういった場合でございました。そのフォローアップをすることがどこまでできるのかという問題も実際にわかるのですけれども、プラットフォーム会議の中でお話したのが、まずわかりやすい窓口、それぞれの窓口がわからないのでそこはわかりやすくしましょう、だとかもし相談がこの困りごと相談なり、その他のプラットフォーム構成機関にあった場合は、本人さんのご了解を得た上で次の相談先にはご案内をしておくというような。

ただやはり個人情報に関わりや、本人さんが紹介を希望されない場合、様々なケースが想定されることもあり、なかなかぺったりついていくということは難しい。この相談窓口の委

託業者ともお話をさせていただきながら、できることからやっていくというところで1年間経ったところです。そもそもこの窓口の周知が至っていない、相談が難しいというようなこともありましたので、昨年末、年末年始の特に生活困窮の厳しくなる時期でもあるので、新聞に折り込みをさせていただいて、周知を図っています。

具体的にどういったことができるかということはまた今後手嶋委員さんのご意見も踏まえながら、委託業者とお話をしていきながら、またプラットフォームの中でもよりよい相談とは何かということや、寄り添った相談とは何かということテーマにして、お話をさせていただければというふうに思います。

これができますということは、相談者の状況が千差万別というところになったり、まだ資料を落とし込めてないのですけれども、解決がなかなか難しいことをここに相談される場合もあつたりしますので、なかなか特効薬やこれができますということを今お答えはできませんけれども、以上です。

(委員長)

オンラインの方よろしくお願いします。

(藤田委員)

聞きこぼしているところもあるかもしれないですけれども、これまで聞いた中でそもそも孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え合い社会づくり審議会ということで、どう社会づくりをしていくかというところの視点があまりない感じで物事が進められている気がしました。

相談ありきで、相談窓口さえ充実していれば、孤独・孤立を感じている人たちが減っていくのではないかと、そのこと自体が解消されていくのではないかとということは、全然そう感じている当事者にしっかり声を聞いたり、行き届かない感覚がするのですね。

どなたかが「地域を」と言われていた気がしますが、私も結局そういう社会を作っていこうと思ったら、地域が充実していないと解消されていかないと思うので、そっちの様々な人たちに、地域住民に対して働きかけていくような取り組みも、相談窓口も必要かもしれないですけどそれと同じぐらい、地域住民に対して働きかけていって、皆さんの身近な地域の中で孤独・孤立を感じているなどと思える人に対して、地域住民がどうしているかというところとかも、アクションしやすいような仕掛けがないといけないのではないかと思いますし、調査とかも委託先事業者のインターネットモニターに登録している中で、どなたかも言われたように、これで実態調査ができていって言ったらずべてできてないって言うていいぐらいの感じだと私の中では感じているのですよね。例えば本当に認知症のある私自身とか、一緒の家族の方とか、そういう方達は網羅されているのだろうか。本当にそう感じている人たちに対してのアンケートがちゃんとできていたのかなって言うところもあるので、そうじゃない人たちが、ここにアクセスできなかった人たちを除いたとしても結構な数孤独孤立を感じているって言うことは、やはり何かしらこの地域づくりに問題があるというか、足りないところがあるというふうに考えて、プラットフォームの構成機関とかもう少しその当事者に近い、当事者とともに動いている、そういう人たちを入れていかないと、実際がわかっ

ていかない気がするのですね。必要なこととかが。

取り組み、この条例がちゃんと推進されているのかっていうところ、審議するのかと思うのですけれども、やっぱりもう少し工夫がいるのではないかなと感じました。

(事務局)

この孤独・孤立対策課の森安です。

藤田委員さん、ありがとうございます。おっしゃる通りアンケートでこの孤独・孤立という状態がわかっているのかということ言えば、あくまで意識調査です。大谷委員さんからご質問のあった、なぜインターネットでというようなことで言うと、これは国がやった調査に県が乗ったということで、あくまで意識調査をやったというもので、実態を把握したとまでは思っていない部分もあります。ただ、その中で孤独・孤立というものがどういふふうに解決されたのかということ参考をさせていただく、できる範囲で反映させていただくというではありました。

実態調査については今日欠席の高垣委員さんからもご質問いただいでいて、ヤングケアラーと引きこもりと老老介護に関しては、市町村と連携をして、取り組ませていただこうというふうに、6月補正の時もお伝えしていたのかなと。少し遅くなっているのですけれども、例えば市町村によっては既に高齢者、実態把握をされているところがあったりしますので、その活用をしながら市町村と細部にわたり調整がなかなか難しい部分もあるのですけれども、そういった部分で、なるべく実態を把握したいというふうに考えています。実態調査という点でいいますと、やはりヤングケアラーであるとか、引きこもりであるとか、定義があり、ある程度共通認識を持ちやすいものであれば、とは考えますが、すべてにおいて実態把握をしていくことはなかなか難しかろうということもありますので、実情を踏まえた相談援助をしていただけるところも含めてプラットフォームに参画していただきたいと思っております。

もう1つの地域を挙げた取り組みが必要ではないかということで、地域住民がどのように動いていくのかということについての2度目のお尋ねをいただいでいます。想定していた流れで言いますと、来年度当初予算のところの説明をさせていただくつもりでしたが、最後の方の資料の8番のところに来年度の予算について、まだ財政当局と折衝中や、了承が得られたものではありませんけれども、課題意識としては我々も同様のことを感じています。前回の委員会の中で、シンボルが必要ではないか、県民皆が孤独・孤立に対して、一方向に向かって取り組んでいるというシンボルが必要ではないかというようなご意見をいただきました。

今、鳥取市の方では、つながりサポーターの取り組みもされていますので、各市町村において、リンクワーカーであるとか、米子市のえしこにさんを中心とした研修だとか、様々市町村という地域の人に近い部分で様々な取り組みをされている。個人の地域の方の取り組みというものを、県の方でも集約をしていって広げていけないだろうかというような提案をさせていただきたいというふうに考えます。

西井委員さん・藤田委員さんのおっしゃる通り、県だけがやっても市町村だけがやっても支援機関だけがやっても、この孤独・孤立という問題はなかなか解決し難いし、寄り添ったことにはならないのではないかというふうに我々も感じています。これをすれば解決しますということもないのですけれども、やはり西井委員さんがおっしゃったような出来事ですとか、藤田委員さんのおっしゃる通りの部分についても、こういった方向性ではどうか、させていただいてはどうかというようなことを、まだこれができますというような状況ではないのですけれども、調査に向けて検討させていただいているようなところです。またこれについても後程意見をいただけたらなと思っています。以上です。

(委員長)

時間もあれですので、審議事項の方も、まだいろいろとお話があるかと思います。そこでまたご意見、ご質問いただきたいと思います。それでは次第の3番目の方の審議事項ということで、1、2、3と3つでございますけど、3つとも合わせてご説明をいただければというふうに、よろしくをお願いします。

(事務局)

それでは審議事項の1番としまして、孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会の運営規定の改定につきましてご審議いただければと思います。資料の3をご覧ください。これにつきましては4月10日開催の第一回審議会にて運営規定についてご審議頂いて了解いただきましたが下線部分、事務局の方を孤独・孤立対策課にということのみでございますのでよろしくをお願いします。

次に行きます。資料4につきまして、条例に伴う法令の別表に定めます施策の現状と今後の予定について説明します。項目が多いですので、簡潔に進めたいと思います。お手元に条例別添用意しておりますので、ご覧いただければと思います。条例の別表の方に施策の主な内容として3つの区分ごとになっています。

まず、特定援助者等に対する施策ということで1番、これにつきましてはプラットフォームの運営の方、先ほどご説明させていただきました。2番につきましては制度の狭間にある方への支援ということで、延長として下線のとおりでございますが、孤独・孤立に対する市町村取組への助成として6月補正で市町村への体制強化の補助事業を設置しております。今後の予定としましては資料の7で重層的支援体制整備事業の実施状況として市町村の重層事業の取り組み状況をつけております。包括的な支援体制をとるということで後押しをするということで、令和5年度では5市町、令和6年度以降では新たに4町が加わりまして9市町で実施予定です。また日吉津村が令和7年度から実施予定です。現時点で実施の明確な予定がないところが9町ございますけれども、こちらについてどのような要因で、具体的な個別事業の実施状況に伴いながら事業の説明そして今後事業の実施についての説明を、と進めてまいります。

続きまして資料の3につきまして相談窓口体制や補正予算の活用について、先ほどご説明しておりました生活困りごと相談窓口の実績の方をつけております。市町村の相談体制

につきましては、重層的支援体制整備事業等のということで、こちらの方も支援しております。そして市町村のバックアップということで、相談員のスキルアップと人材育成の事業も県の方で研修等を行っております。

また、SNSを使ったものとしてヤングケアラーの支援強化ということで、LINE相談やSNSを使ったヤングケアラー同士の経験の共有としてサロンも開催しております。これも引き続き、今後とも取り組んでまいります。続きましてピアサポートの推進や自助グループの育成をはかることとして他部局の事業もいくつか挙げております。長寿社会課の事業を挙げております。ひきこもり関係につきまして家族の会ということでひきこもりセンター等で実施しております。ヤングケアラーの方につきましては先ほど申し上げましたオンラインサロン等です。そして最後にすいません、項目の太字がないのですが、この枠の最後またと書いてあるのですが事業名が抜けておりました。6月補正事業で、新規事業で作った助成事業、ピアサポート活動を含めた同じ悩みを持つもの同士の支え合いの場・繋がり場の構築ということで、当事者・家族等のピアサポート活動支援事業というものを6月補正で創設しまして、今年度3団体交付しました。

続きまして5番でございます。こちら情報発信につきまして今後県のホームページから支援機関へアクセスしやすいような改修の方を行うようにしております。支援機関等のホームページにアクセスしやすく、プラットフォームの連携の中で構成団体から支援機関リスト、こういった活動していて、こういった相談等を受け付けられるか、こういった支援ができるかリストにまとめてホームページ上で見ていただけるようにする予定です

6番、7番、8番あたりに記載しているものにつきましては総括でございます。8番の下の部分、こどもの貧困対策ということでこどもの居場所づくり、子ども家庭部の事業ですが子ども食堂等の支援ということでございます。これがまた学習支援ですとか悩み相談に繋がっています。5ページご覧ください。こちら特手援助者が休息もしくは休息を要する場合、一時的な特定援助者に代わって家庭の援助を行う取組等ということです。子ども発達支援課、健康政策課、家庭支援課等の事業で上げております。この中で家庭支援課の子育て世帯のレスパイト支援、息抜きになるようなレスパイトケアのできるような各支援事業をあげております。6月補正での事業はこういったものですが上げております。今後の予定のところには当課のヤングケアラーにかかる家事援助事業について記載させていただいております。県内市町村で実施が進んでいる状況でございます。年度末までにヤングケアラー対策会議を開催し展開を行っていく予定にしております。

6ページ、広く県民に家庭の援助に関する理解を広める必要な情報の提供・研修ということで県庁として11月にひきこもり、ヤングケアラーのフォーラム・研修会を実施しております。あいサポートフォーラム、認知症の啓発事業等も実施しております。そして今後の予定ですが、ヤングケアラーに関しまして当事者である子どもに対しての啓発として2月中にポスター、パンフレットの配布を予定しております。特定援助者の就学・就労については他課事業ですが育児・介護・仕事について長寿社会課の事業を挙げております。また、関係

団体の支援者を対象とした研修・県民への普及活動として福祉人材の資質向上支援事業を挙げておりますが、これはこれまでも実施している事業でございます。6月補正、人と地域と繋がる研修ということで、1月16日から順次、シリーズもののような形でいくつかの研修を組み合わせたものを予定しています。

7ページの方、障害者、高齢者等の支援施策ということでそれぞれ掲げるものをご覧いただければと思います。8ページ、条例の別表ではなく9条11条12条の個人情報の活用、人材育成、普及啓発に関連した現状の方を挙げています。個人情報の活用につきましては、先ほど申し上げました重層的支援体制整備事業の実施につきましてまたあと児童福祉法、生活困窮者支援会議にて活用を行いながら支援を行うこととなります。今後市町村等が中心となりますが、関係機関も含めてどういった支援を行っていくか検討する中で個人情報を活用できればと思います。守秘義務をかけてやっていくということとなります。11条、12条の現状につきましては以上でございますが、人材育成につきましては先ほどご説明したとおりです。主な施策の別表に関する進捗状況、今後の予定について説明させていただきました。資料4については以上です。

令和6年度当初予算の方向性ということで資料8です。最初に説明させていただいた、県民の中でどういう風に孤独・孤立対策を進めていくかということで、順番が逆になってしまったのですが、もともと国の孤独孤立対策推進法が4月に施行することにあわせてこのプラットフォームをどういう取り扱いにするかということが1つ課題になっていましたので、プラットフォームの拡大と、この今のプラットフォーム会議体をそのまま地域における孤独・孤立対策協議会にするということ、法律対策協議会にするということ。これは予算的な事業ではありませんが

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームをどういうふうに拡大をした後に動かしていくかということと言いますと、先ほど募集のやり方だとか、こういう人を集めたいかということとは申し上げたのですが、広げますと言っても、簡単に手が挙がってこないかもしれない等、このプラットフォームの構成団体のそれぞれのパターン同士、それぞれの団体同士の顔の見える関係というものを作らないと、実際の支援にあたってシェアをする側もどこに伝えていいかわからない、子供食堂であってもその他の地域でどういう運動というか活動されているのか、参考になることもあろうかなというふうに思いますので、一旦ワークショップのような形で意見交換だとか、相互の取り組み事例発表をしてはどうかなというようなところで、ワークショップをやってみたらどうかなというところです。

(3)ですけれどもプラットフォームの役割として、広報活動というものがあります。ただその広報活動についても、プラットフォームの構成団体さんに「ではお願いします」と言ってもなかなか難しいと思いますし、この(2)フォーラム、ワークショップについても、やればいいというものではなくてプラットフォーム活動として、交流や広報活動をしていただけたところに支援をしていく、プラットフォームの本来の役割なのですけれども、本来でしたら県がやってもいいようなことなので、補助率もなるべく高目にしたところで、ワー

クショップやフォーラムをやっていただくような補助してはどうかという風に考えています。

4番は先ほど申し上げた深刻化する社会的孤立、に対して地域の人ができるかということによって、もうすでに鳥取市で言えば、つながりサポーターであったり、様々取り組みをしているところを横展開してはどうかというような、これもすべて、また財政当局との折衝中であったり、まだ部内でも煮詰まったものではないですけども、方向性としては、委員の皆様から今までいただいている意見等の重なる部分や、カバーできている部分も多くあるかなというふうに思っています。

ただやはり不足している部分や、実際にこの事業を進めていく中で、こういったことをやってみてはどうかというようなご意見や、ご質問をいただけたら、今後の施策に反映をできる限りやっていきたいというふうに思っていますし、このプラットフォームの方にもそういった意見を伝えて、プラットフォームとしてこういうことをして欲しいということを県からお願いするというような流れがあるかなと。駆け足になっている部分だったり、長かったりした部分もあったかと思うのですが、当方からの説明以上になります。よろしく願います。

(委員長)

規定の改正については皆さんよろしいご了承いただけますでしょうか。組織体制が変わると。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それ以外の2つの事業実施状況とそれから令和6年度の事業の方向性が説明がありましたので、そちらの方で何か皆さん方から、ご意見・ご質問いただければと思います。

(大谷委員)

これから進めていくことですねという、伝わってくるであろうことは認識しました。下に各団体であるとかそういうもの、少し述べられておられて、やはり当事者、障害の関係ということだけを言うと、民生委員もそうですけども、色々な団体が1度、県内団体が集まるということをした方がいいかなあと。そこでこういう報告があります、それに伴って最終的な受け皿と今後なることが考えられるので、来年度で結構ですので、各団体に声をかけられて首長に対して、協定書じゃないんですけど、やはりきちんと協力されたほうが、もう少し地域に移行するにおいても、やりやすくなるとおもいますので、ぜひともよろしく願います。

(遠藤委員)

この補助金というのもあるんですけどやる気があっても、その自己資金は、質問にも私、書かせていただいたんですけども、先ほど県が実施しなきゃいけないような事業なので、それをお願いするのであれば、やはり、10/10補助いただきたいと思います。

それと窓口たくさん作るのも、いろんな仕掛けをしていくワークショップをしていく、ということももちろん大事だと思うんですけども、一番大事なのは理解、理解啓発だと思うのです。孤立・孤独を抱えている方たちがやっと思いで相談に行った相談先で、理解しても

らえなかった気持ちをわかってもらえなかったっていう、こういう経験をたくさん積む。いったところで、ここじゃないです、こっちです。そこでまた自分の事情を全部包み隠さず話す。それをここじゃない、また言われて違うところで話すと相談するだけで本当疲れちゃう。そういう気持ちを理解する、あなたが悪いっていうような対応ではなく、相談に来ない人が悪い、行った先で理解してもらえなかったっていう辛い経験を重ねるのではなく、どうしてこうやって生きづらさを抱えておられるのかとか、つらい思いをされているのか孤立になってしまったのかっていうところを理解する講演だったり、ワークショップだったり、いろんな仕掛けがたくさんあって、安心して相談ができて暮らしていけるような鳥取にならないと。何かいろんなことしても、全部なんかうまくいかないのではないかと、すごく思うのです。

私自身も、相談も、本業はそういう仕事をしてしていますが、自分もたくさん相談しながら、しんどい思いをして、今それでも何とか頑張っているのです。そういう理解や、相手のことを思いやるよく来てくださいましたって相談してくれてありがとうって大変だったですねって言ってもらえるような、場所をたくさん作っていくのが本当に大事だなと思います。ぜひそういう仕掛けを一緒に考えていけたらな。

(事務局)

まず補助率のお話で言いますと、10/10 というのはハードルが高いというのもあります。先ほど私もその件がすべてこのプラットフォームの活動としてすべきことだっていうことを、申し上げたのですけれども、どこら辺までが10/10かという頃合いがなかなか、実は非常に難しく、ピアサポートに関しては、その9/10補助率にしているものもありますので。なかなか難しい部分ではありますけれども、意見として承るということにしたいと思います。

もう1つの理解啓発やその窓口の資質向上ということは、おっしゃる通りだと思っています。理解促進についても、これはこれまで例えばあいサポート運動であるとか、様々な活動をしてきていますが、やはりこれに関してもまだまだ、その理解啓発に関して終わりはないと思います。ただ、この孤独・孤立に関してはそのスタートに県としてはまだ立っていないと考えていますので、すでに先行している米子市さんであるとか、鳥取市さんに学んでいきたいと。それを横展開、取り組みとしてそういった研修や、何かをされていないところに広げていけたらと考えています。それがまさにその窓口の資質向上にも繋がるというふうに考えていて、米子市さんのこれまでのこの孤独・孤立に関するものではないですが、その対人援助関係の研修をされていて、この断らずに受けとめる、諦めず受け止める、というようなスタンスの研修をされていてそれを明日から全県展開ということにさせて、いただくようにしております。

この窓口の資質向上と理解啓発を、分けて考えると、一連の流れで考えるのかということをもたまたま来年度以降、考えていきたいというふうに思っていますが、とても大事な視点だと思っています。相談窓口に関しても同じことがいえるのですけれども、まず、その人自身を

受けとめるということの重要性を改めて明日以降、県内の志ある方へ広めていき、それが広がっていくことを期待しているというところです。来年度これをするから、これができますということは、お約束はできないのですが、1つ1つできることをやっていきたいという風に思っています。

(藤田委員)

何となくどうしていったらいいかっていうところが、孤独・孤立を感じているその人たちの声をしっかりと、聞いていくってということから、始めた方がいいのかなとは思いますが。いろいろ対策事業があるのですけれども、何か、この主な施策とかを見ても、支援者側に重きを置いて、施策を作ろうとしているのかなっていう風に見えてしまう。孤独・孤立を感じているのは、支援を行っている側の人たちなのかなっていう。私の読み取りが悪いかもしれないのですが、そう見えてしまう施策は何なのだろうなっていうところが、ちょっと疑問で。やっぱりその当事者自身が孤独・孤立を感じないで済むような、その地域にしていくための、施策って言うのは何だろうなっていうのがちょっと見えてこないなっていう感じですね。ピアサポート事業とかも書いてあったのですが、何かこう、やっぱりこう、相談をベースにしていくとあまり結局目指している孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくりってところに本当に行くのかなあとという不安な気持ちになる、何かこうお話しな気がするのですが、

何かこう予算立てとかような実際何ができるかっていうところとかを考えて、どうしたらいいのかっていうところもちょっと私の中でよくわからないのですが、プラットフォーム自体がもっとう、これちょっと下に降りていくって言ったら変だけど、その当事者に寄り添う形の、何か動きができるというか、そんな取り組みも要るのかなと感じながら、聞いていました。ちょっと取り止めがないですけれども、ちょっとこのままでいいのかなという気持ちは、あるということです。

(委員長)

事務局の方向かありますか。

(事務局)

良い答えがないというのは1つあるのですが、まずこの孤独・孤立な人、誰かというところで言うと支援者側に重きを置いているのではないかという疑問があるとおっしゃるのが心に刺さっています。

1つこの孤独・孤立の条例に関しては支援者も含めた、その当事者もそうですし、支援者も含めたところで社会からの孤独・孤立を防ごうという趣旨であったので、支援者の方に、寄っている、重きを置いているように、見えてしまうのは、実際に孤独・孤立な方がこちらに見えてきていないということが1つ課題としてあるのかなと。それで支援者の方は見えるのでこちらに寄り添ってしまったというか寄り添っていると、こちらに重きが置かれて、こちらがちょっと見えていないということが1つ実態把握やアンケートと多分続きの話のような気がしています。実態調査も踏まえながら、ということにはなるのですが、そ

の他このままで当事者自身が孤独・孤立を感じないための施策をどうすればいいのかという点で見ますと、やはりというか答えが見えてこないという点、今お答えができないのですけれども藤田委員さんからいただいた、孤独・孤立を感じている方から声を聴くことからスタートした方がよいというのは、そこから、再スタートさせていただきたい、ただ事業として、こういった取り組みも深めていきたいというふうに考えていてその中で、孤独・孤立を感じている方に届くような施策になるように頑張っていきたいと思っております。いい答えは、具体的にこれができるって言うことが言えないのですけれども、ご意見、ありがとうございます。目が覚めたような気分です。ありがとうございます。

(北川委員)

鳥取大学の北川と申します。現在ヤングケアラーの支援を行っておりますのでその観点から、お話させていただきます。ヤングケアラーにかかる家事援助事業を横展開していくということで上げているところですが、行政も家事援助はしているところですが、ヤングケアラーが求めているも親御さんが断ってしまうというケースが多々あると聞いています。そういった特性を踏まえて新しい案であったりヤングケアラーに寄り添ったものにしていただきたいというのがまず一つ目です。ヤングケアラーに関して当事者である子どもたちへの啓発のために2月に学校や駅構内パンフレットポスターを配布する予定だと書いてありますが、これ国も多分やっていたのではないのかなと、言葉が悪いのであれですが、二番煎じではないかなというところで新規性がないのかなと、もっと啓発する方法っていうのはあるのではないかと思います。また、アンケートのところで、若年層の孤独・孤立が目立っているところで、SNSの繋がりでは必ずしも孤独感の緩和には至っていないと推測されると分析されていますが、ヤングケアラーの方々で言えば、オンラインでの繋がり、ヤングケアラー同士の繋がりもすごく重要な孤独・孤立を防ぐ方法になっているっていうところは、再確認していただきたいと思っています。今回のアンケートは実態調査ではなく意識調査であるとのことですが、十代で0.9%、二十代で8.6%。アンケートでは、まったくもってヤングケアラーに対する、意識調査もできていないと思いますので、この点についても改善しよりよいアンケートにしていただければと思います。

(事務局)

孤独・孤立対策課の森安です。まずヤングケアラーについて3点ありました。まず家事援助について、これに限らず、子どもにとって必要なことであっても親が断る実態があることだと思っております。ヤングケアラーに関しては難しい問題があると考えています。今後ちょっと遅くなっているのですが、支援機関・関わりそうな方、実態を聞きながら、具体的にこういったことで困るというようなことを聞いていきたいというふうに思っています。

啓発に関して、ポスターやチラシ、二番煎じではないかというご意見ですけれども、国のパンフレットやチラシとは少し違った視点で考えています。これに関しては国のパンフレットやチラシがまだまだ実態に合っていないのかなというふうに考えておまして、ま

たお示ししたいと思うのですけれども、子どもや家庭が孤立しないようなことを一番に考えて啓発をしていますと、どういうふうに今回は駅の構内だったりしますけれども、広報媒体に関しても、また考えていきたいと思います。一番考えやすいのが通学路っていうようなところなのですけれども、通学経路というようなところでバスだとか、いうようなところだったので、またどういう展開をしていけば刺さっていくのかということも考えていきたいと思います。

それからアンケートに関してはすいません、言葉足らずの部分もあったのですが、SNSが重要じゃないというふうに思っているわけでは当然なくて、ひきこもりの方とか、そのヤングケアラーのオンラインサロン、SNSっていうのはとても重要だと思っています。ここでいう孤立のアンケートにおけるそのSNSやオンラインっていうのは、あまり心の繋がりのない繋がりという趣旨であって、ヤングケアラーやひきこもりの相談に関しては、むしろ顔が見えない方が良いというような様々な背景から、かえってその方が繋がりとしては良いのではないかと考えています。質が違うことは認識しております。これからこのアンケートをずっとやっていくかということ、実はそうではなくて、国がやるのに乗ったというところもありますので、今後やるとするとしてもそういうものだというふうにとらえ、やっていきたいと思います。いろいろ現場からのご意見をいただきましてありがとうございます。

(岩岸委員)

渡辺病院の相談室におります岩岸といいます。お話を今ずっと聞かせていただいたのですが、最初にアンケートのところの2ページのところに戻りますが、孤独孤立状態が解消したきっかけっていうところをお話されたときに、時間が経過することで、自分の気持ちに変化が生じた、相談や話ができる相手との新たな出会いがあったっていうところを、今いろいろ問題になっていますアンケートで、一応お答えがあったっていうところなのですが、このところに、ある程度の時間をかけながら、繋がり続けるっていう文言があるのですが、私この文言を見たときに、すごくいいなって思ったのです。第1印象として。なぜかという、私は相談員なので相談承っております。いろんな方のご家族だったり、当事者の方だったり、また渡辺病院は依存症の支援拠点機関ということで、依存症の方のご相談も多く承っております。そういった中で、今日聞いたお話が1ヶ月後また違うお話、悩み、困り感っていうのが変わってきます。半年前に聞いたのと例えば今日の困り感だったり、変わってきているので、その方のライフスタイル、例えば死別があったり、悲しいことがあったりとか、アンケートにも出ていましたけれども、就労のことについてもそうですよね。コロナ禍で退職を余儀なくされた方とかたくさんいらっしゃるって、当院の方を中心に来られている方は現在、たくさんいらっしゃいます。コロナがなかったら、本当に人生どうなっていたのかな、もしかしたら、今も、自分は元気で、仕事をしていたのではないかとおっしゃる方、世の中の事情っていういろいろ変わってくるので、やはりその都度、教えていただきながら、孤独や孤立を感じておられる方に教えていただきながら、我々支援者であったりとか、行政機関も交

えてなのですけれども、どんな施策だったりとか、どんなことを望んでおられるのかっていうのを、その都度考えていく必要があるのではないかと思います。

地域住民に対する働きかけというところ、地域という視点すごく私はいいいと思っております。なぜなら渡辺病院であれば、退院支援をさせていただくときに、やはり地域っていうところはすごく重視させていただいておりまして、今鳥取県の方から委託を受けております多職種多機関連携っていう事業も受けておりますが、そういった中で、地域っていうワードは、全体に欠かせないと思います。鳥取県の知事が最初この会議を設けたときに、鳥取県版のこういう孤立や孤独の支える施策をやりたいのだと思いますと、最初におっしゃっていたと思いますので、やっぱりそこを目指していけたらいいなあと思います。なので、居場所づくり、コミュニティーづくりというところも、私の方病院の方とはちょっと関係なくやっている事業なのですけれども、ボランティアの団体で、鳥取県さんからね、助成していただいております。

精神障がい者を見守る会というので、ベストフレンドという会をさせていただいております。その会の中では地域住民さんが障害を持っておられる方のお話し相手というか、本当にミニ版なのですけれども。このプラットフォームの話聞きながら、ベストフレンドさんがちょっと頭をよぎってしまいました。ベストフレンドさん、十二、三年ぐらい活動されていますが、本当に細く長く、月に1回、おうちに行かせていただいて、障がいを持っておられる方のお話聞かせていただいたりとか、取り組みとかもされ、その中で困ったところであったりとか、今悩んでいるところ、拾い上げて、相談支援事業所の方や、訪問看護さんなり、病院の方に教えていただいたりするような、地道な活動をされています。何かそういったのが広がるといいなああって、ちょっとイメージしました。ちょっと取り止めもない話で申しわけありませんが、これからもちょっとね、いろいろ、どんなことができるかというのを皆さんと話し合いながら、良い施策にしていきたいなと思っています。

(事務局)

障害福祉課の方とも、またいろいろお話をさせていただいていて、必ずつながる部分があるので、連携できる部分もあると思いますので、いろいろな担当課とも県庁内で話をしていきたいと思います。

(福島委員)

教育委員会でスクールソーシャルワーカーをしています福島です。

孤独・孤立な方の年代層も審議会の中で語られてきています。若い年代から層が広いので、もちろん支援する側もですが、皆さんが思い浮かべながら話をしていらっしゃる年代がどのくらいなのか、どういう方なのか絞り切れないところがこの条例は難しいところかなあと策定段階からお話が出てきたところです。

北川さんがおっしゃっていた、こどもが支援を望んでいるけどお家の方が望まない、サービスがあるのに使われない方を、いろんな年代を想定して考えられる支援者が集まるところでは、「サービスを受けない困った人」という声に変換していつてしまうことがあるので

すね。特に子どもを見ると「子どものためにそのサービスを使わない大人」という一人「困ったさん」を皆さん想定してしまう。その方はその世代の人としてどんな困り感を抱えてそのサービスを拒否されているのか、或いは拒否したくないけど恐れておられるのか。

市役所の相談員をしていた時、虐待対応してのご家族から教えていただいたことですが、何か声に出したとき、恐ろしいぐらいの分量で支援が押し寄せてくる、それが安全や安心ではないのだ、あるのはありがたいし私に関わってくださるのもありがたいのだけれども、あるいは本当に恐ろしいという言葉がありました。本当に正確な情報がその人達にきちんと伝わったり、それを自分で選ぶことができるというしっかりと待つ時間ですとか、詰まってしまって危ないリスクの検証ですとか、その方にとって何が起きているのか、きちんと見立てるそのコーディネーターに、この世代の機関にも必要なのではと子どもにかかわる仕事をしている機関として思うところです。

これはちょっと制度的な話になるのですが、予算の取り方のところを見ましても、各世代にそれぞれの計画ができています。例えば子供の貧困対策推進計画第二期が令和2年、令和6年。それから青少年支援ですね、こちらの方は5年から9年それぞれに、担当部署があってその担当部署を主に計画がいろいろできて、その計画と、この条例との連動が、というところが、気になるところです。特に子供の施策のところについては、その数値目標に合わせて、不備なところは何かって検討していくような、ちょっと大きなイメージとともに1つ詰めをしていくことも大事なのではないかと思います。

1つの例として挙げさせていただくのは、子供の貧困対策の推進計画の中では、生活保護世帯の高校生や、中学生、進学率を上げるというところがあります。生活保護を受給している世帯の、高校生生活保護受給している子供に「あなたは進学できるよ」という情報が届いているか、子供に直接届いているかというところではない。親はしては知っているけれども子どもには届いていない。そこスクールソーシャルワーカーが子供に届けるという、これは「マルカツ」という厚生労働省が出している冊子なのですけれども、あなたにはこういうサービスを使うことができるよ、と渡していく。渡したときに今度先生、大人の側が長年にわたって思ってきた価値、生活に困っている世帯の子供ならば、働いてやっばり家の方を早く楽にしてあげたほうがいいのではないかと、とか、あなたのために早く自立をした方が、いいのでは、っていう自立論の方にどうしても感覚が向いていく、それはもう一人一人の心の中で価値感を私が感じるので、シンボルマークは、その一人一人の価値に働きかける役目もあるシンボルをつけている人があなたを受け入れますよという返事にも、あなたの話何でも聞きますよって、批判しないで見ますよという、障害を理解していますよ、研修して理解していますよっていうあいサポートのような役割であったり、すべての年代に渡って、人が生きていくことについて一人一人の価値観に働きかけていくようなシンボル、シンボルでなくてもいいのですよ、お金がかからなくても。あなたの考え方の中にももしかしたら何らかの少しバイアスが、かかったものはありませんか？今はそういうことは少し置いて、具体的な地域の連携を考えていく段階ではありませんかというちょっと心という価値観を揺

さぶるようなものをぜひこの審議会で検討されていくと嬉しいです。

一つ例を挙げさせていただいたのは、生活保護を受給されているご家庭も進学できる、高等教育を受けることが保証される可能性がある、それが子供にしっかりと伝わってほしい。具体的にはケースワーカーさんがこどもに会ってほしい。すべての市町村へおねがいしていくと。ここで検討するのが良いのか、こどもの貧困対策推進計画の中で検討するのが良いか。県の各部署の色々な計画の連動性を見えやすくしていただくと嬉しいなと私は思います。

(事務局)

子供の貧困に限らず、様々計画あります、障がい者プラン、高齢者介護の計画、特に子供に関しては、こども家庭庁ができたことで、かなり「マルカツ」に関しても、うちの課は生活保護も担当しているのですが、「マルカツ」についてもかなり強いプッシュがありました。福祉事務所にも伝えているところです。

計画に関しては、孤独・孤立らしきものがある計画に関してはすべてうちの課に照会が来ています。何らかの計画を県が定める場合に担当課というのをある程度決めて、そことずっと連動させるようにしているので、整合はとれているということにはなりますが、やはり各部署とどうやって連携していくのかということも課題になってくるかなと思います。今は福祉保健部の中だけ孤独・孤立対策ができるのかと、やっぱりそうではなくて、青少年の問題であるとか、多くの問題が関わってきますのでプロジェクトチームの方でも、そこは常に確認をしていって住宅部局であるとか、労働関係の部署そういったところもぜひ連携したいと、そう思っています。

価値観に働きかけるというようなことなのですけれども、結構壮大なお話で、なかなか難しいというか、どう進めていくのがいいのか、良い答えがないのですけれども、ただやはりその地域全体の問題としての我が事だと考えてもらえるような、方向でやっていきたいと思えます。引き続きご意見を頂けたらと思っています。

(大谷委員)

育成会の大谷ですが、今聞きながら私自身もですがちょっと気になっていて、というのは何を作るのかな、ここの会議っていうのは窓口をどうして行くのかなというところからかかっていくわけじゃないと、支援のあり方ばかり続いたらと、私たち、知的障がいのある子の育成会、そしていろんな方がおられると。それをまとめて、じゃあこれでということはちょっとまだまだ、難しいのではないかなと思うので、その窓口の場所をどうやって広げていくとか、団体は、いろんな団体と連携をとれるようにして、本当にみんなが1つになって、そういう窓口をこしらえて、そこで支援のあり方を考えていくという方向が、いいのではないかなあというふうにならざるを得ない感じがしたので、意見の出し合いであれば、本当に皆さん思いがあると思うので、收拾がつかないくらい出てくると思うのですけれども、その部分では、まずスタート地点にあるということを考えたら、方向性を皆さん協力できるような窓口の作り方を、鳥取県として、してもらえればいいのかと思います。以上です。

(委員長)

事務局さん何かありますか。

(事務局)

孤独・孤立を抱える方からの相談窓口の関係のお話でしょうか。

(大谷委員)

今、基本的に言えば市町村であつたりが相談等して、そこがこれを受けて、さっきの話じゃないですけど、市役所に行ったときに、それはこっちですというような形でなしに、やはりいろんな団体はこれだけ集まる場所があるということはそれが、市町村の窓口であつたり各団体の窓口にすべてつなげられるようにすれば、うちに来られたのがこれからうちの方よりも、こちらの方が、話がわかりやすいかなっていう情報共有ができる窓口を設置した形でつくれば、取り残さないような形で、まずはできるのかなあ。それで、そこからの支援なのだと。ステップアップしていけばいいのかと思う。その肝心な入口部分が、何となくまだふらついてるような、みんなで本当に入口を作ってみんなが1つの入り口の中に、窓口を持っていただければ、少し流れがよくなるのではないかなと思いますので。

(事務局)

プラットフォームがまさにそういう分別、そういうイメージです。基本的には、近いところに行ってもらふということを想定しているのですが、そこもわからないという場合に、何でも相談というような形になって、あとはその交通整理をどういうふうにしていくかであるとか、関わっていく機関をどうやって増やすのかということは課題というふうに思っているので、まさに来年度以降、プラットフォームの展開ということになるかと思います。

(手嶋委員)

さっき出たプラットフォームのことをお聞きしたいと思います。プラットフォームに来られた方の相談内容ですよね、その相談内容が今後同じような相談に来た方に生かされるのですか。それと、どの程度解決するのですか。窓口はあるのだけど困りごと相談、孤独・孤立を防ぐ相談、これも同じもんですよ。今まで作ってこられた、県の福祉保健部、それに上乘せというか、これ解決すればいいですよ、ただお話を聞いてそれで終わりっていう。今そういう状況じゃないかなと思うのですよ。だから、困っている人の、居場所みたいな感じでもいいのだけれど、本当に困っている人は、明日の生活がどうなるかわからないし、明日はどうなっているかもわからないから。本当に解消するための機関でないという意味がないような気がするのですよね。今まで通りあっちこっち行ったり、結局解決しなかったっていうのがあるから、1歩低いというか、1歩相談者の方に寄ったところで、先ほど言われたように、地域の関係でサポートして、今までの、ちょっと私もよく知らないけど、重層的支援とか、地域包括ケアとかいろいろありますよね。それでもうまくいかなかったから結局こういう孤独・孤立が出てきたのだと思うのですよ。

地域っていうのは、土地に起因するものなのかどうか、相談される方が話し合いやすい困りごとをちょっと話できるコミュニティ、そういうところを意味するのか。今までは土地の

関係だったのだけど、それではあまりうまくいってないような気がするのですよね。それ以外のものを、例えば困っている人は全然部外の方とは話せない、コミュニケーションを取らない。対面ではなくして、SNSもあるだろうけど、そういうところから、何かを、ピックアップして、誰かもう一方、つなげられるような人、何とかサポーターみたいな方をつなげていけばいいかなと思ったりするのですよね。そうしたときに、ピアサポート事業とか、いろんな事業があるのですが、割と探しているのですが、仕事を持ちながら、ボランティアでやっているのですが、そういう人にまた今度はアウトリーチとか、相談ケースを増やせということですか。それをちょっとお聞きしたいのですよね。例えば法人格の人で、ある程度報酬があってやっておられる人も確かにあると思います。ただ、その他にも、ボランティアでやっている方もあると思うのですよね。組織コミュニティーというか、そういう方が一方にも近いところにおられると思うのですよね。そういうところの組織の方々に、もう一歩頑張ってくださいよってということなのですか。ある程度の補助金額は出すという予算もついていると思うのですけど。

(委員長)

時間がなくなってきましたので簡潔にお願いします。

(事務局)

まずピアサポーターでされている方にもっと頑張れというようなことか、という最後のご質問に関しては、頑張れということではないと言ったら変ですけども、件数を増やさないというようなことをお願いしているわけではないですけども、できることに関してとかやっておられる方に関して、取り組みを支援しますというのが補助金の考え方ですので、そういう趣旨ではありません。

解決をすればよいというか、解決するための窓口でないといけないということでプラットフォームに来た人という話だったのでですけども、困りごと相談のそもそもの役割について申し上げると、やはりその制度的なことで解決できるものについてはきちんと制度の方に、地域包括ケアであれば、地域包括ケアだとか、介護関係、この重層的支援体制の整備がうまくいってないから、こういういろいろなことになるのではないかとということですけども、なかなかこの漠然とした解決が難しいものに関してはなかなか解決ができないということもそうなのですが、岩岸委員さん仰ったとおり、時間、そのタイミングで変わってくることもあろうかと思うので、なかなかこのずっと窓口の者がずっとサポートしていく、そういうことはなかなか難しいのですけれども、必要に応じて、フォローアップしていくということは必要かもしれないので、また考えていきたいと思います。困りごと相談に関して、これ以上のフォローアップであるとか、サポートというのがどこまでできるのかということとはまた委託事業の中で考えていきたいと思うのですけれども。

その市町村のやっている重層の中でできることや適切な窓口があるのであればそちらと連携してやっていくというのが基本です。

100%の答えがないのですけれども時間もないので、またご意見いただけたらと思います。

以上です。

(西井委員)

先ほどできることできないことがあるのではないかという話なのですが、私の民生委員の立場からしますと、本当に困られた方、何らかの形で発信されるケースが多いです。ただそれを受け取る側が、それがどの程度内容かっていうのを、がわからない。普段全然外に向けて発信されない人が突然と誰かにお話された、ただそれは受け取る側も、世間話かなぐらいしか思えないところと、それが実は重大なことであつたっていうのが後でわかるケースが、結構あります。ただそのときに、その重大性を見抜く力がその人になく、繋がってないっていうケースが圧倒的なのですね。

それで、先ほど、相談窓口のお話がありましたが、米子市の例をちょっとここで、簡単にご紹介しますとえしこに総合相談窓口を設置しました。実はまたこれがなかなか難しい現状に置かれております。打開策として、匿名の相談を受ける。その相談者の知っておられる公民館を予約して、匿名でもその時間体に来て相談が受けられますよっていうのを、実は実施している。予約で設定しても、来られないケース結構ある、匿名ですのでね。そういうことの繰り返しを今の米子市は試行錯誤している段階なのです。何らかの発信をどのように受けとめるかっていうことが、非常に考えるべきところ。気軽にというところがですね、実は相談者も本当は深刻な問題というすれ違いの問題。そういう実態がある。米子市の実態、ご紹介までに。

(藤田委員)

結局そういう支え合いの社会づくりを作らないといけないっていう、その作っていこうということで、孤独・孤立を解消していくっていうふうに、こういう会議が立ち上がっているとすけれども、やっぱり相談事業とか困ったことを聞いてあげるとか、そういう困ったら行っておいでとかって言われても、本当に困っている人たちはなかなか行けないっていう現実があつて、本当にその方たちの身近な周りの人たちに、ポロッと漏らす言葉や何気ない会話の中から重要なこととか必要なことを見つけられるっていう感じかと思うのですよね。

そのためにもその地域力を上げていくっていう、地域の聞く力というか、地域で解決できるという、その仕組みを作っていくことが大切だと思うのですけれども、それでこの構成機関の中に地域に関わる公民館などの組織、ちょっと私も詳しくわからないのですけれども、そういうところを入れていって、この地域の声って一体どういう声が上がっているのかというところを聞きながら、公民館とかを拠点にすると、地域の声を拾ってそこからさらにプラットフォームにあるような、いろんな機関にもつないでいけるっていうような、全部が繋がっていけるような、必要などころに繋がっていけるような、その連携をとれるようにしていかないと、何かこれを見ていると本当にこの機関を作ったら何とかなのではないかとか、そこで解決しようっていうふうに、そう感じられるそういう施策っていうのは、ちょっと実際的ではない。孤独・孤立をなくすという、みんなで支え合いができる社会づくりをす

るっていうことを目指すっていうことでは、何かこう、違うのではないかっていうかも何度も言っているのですけれども、何とかこう立て直していただければなと私は思います。

(委員長)

お話がまだあるかと思imasuので、その場合は事務局の方へまたお届けいただいたということでしたらいただきたいなというふうに思います。

(事務局)

本日はお忙しい中ありがとうございました。様々なご意見いただきまして、本当に1つ1つのご意見、きちっと向き合ってしっかり受け止めまして施策の方しっかり考えて参りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。